

第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会議事録

日時： 平成28年3月17日（木） 14:00～16:00

場所： 自動車総合会館 4階会議室

出席： 別添出席者名簿のとおり

I. 開会

能坂局長あいさつ

能坂局長 山梨労働局の能坂でございます。

本日、何かとお忙しい中、「第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県協議会」に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様方におかれましては、労働行政の推進に御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、前回の第2回協議会では、荷主企業や山梨を代表する運送事業者から長時間労働の現状や削減策等について資料に基づき発表していただき、問題点や改善策等を議論させていただいたところです。

本日は、議事次第のとおり、昨年9月に山梨県内で実施した「トラック運送事業における長時間労働の実態調査」の結果と平成28年度から29年度にかけて実施する「パイロット事業（実証実験）」の実施内容及び今後の進め方について、事務局から説明をさせていただきます。

山梨県内の実態調査結果は、「パイロット事業（実証実験）」を行う上で、トラック輸送における問題点や課題を解決する上での糸口になるものです。

また、「パイロット事業（実証実験）」は、輸送における問題点を共有し、改善することは荷主としても長時間の労働の抑制となり、お互い生産性向上になります。これにより具体化した事例は、今後策定されるガイドラインにも反映されることとなります。

働く方々の労働時間の改善は、トラック輸送については人材確保の観点からも、生産性向上の観点からも喫緊の課題と考えています。

また、軽井沢のスキーバス事故を見ても、きちんとした事業環境や労働条件を確保することの大切さを改めて認識したところです。

本日は、より山梨県内の実情に即したものとなりますよう、忌憚のない御意見、御提案をいただき活発な議論がなされますよう、よろしく願い申し上げます。

山本部長あいさつ

山本部長 ただいまご紹介をいただきました関東運輸局自動車交通部長の山本でございます。本日はお忙しい中、委員の皆様には、お集まりを頂きまして誠にありがとうございます。協議会開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。関東運輸局管内においては、昨年7月に各都県に地方協議会を設置し、東京においても今回で3回目の協議会開催となりました。本日の協議会では、昨年実施した「トラック輸送状況の実態調査」の結果と、来年度に実施を予定しているパイロット事業について、事務局よりご説明させていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。前回の協議会において委員の皆様から報告していただきました事例なども踏まえながら、先ほど申し上げましたとおり、いよいよ来年度はパイロット事業を実施することとしております。荷主と事業者がパートナーシップを組み、トラックの待ち時間の短縮など、物流のシステムをいかに無駄のない合理的なものにしていくのかという物流の構造改善にもつながる大変重要な取組でありますので、本協議会を活用しながら、是非、取引環境・労働時間の改善を図っていただきたいと思います。本協議会につきましては、一般論ではなく、地域性や荷主の業態等の特徴を考慮して、荷主、事業者等関係者と協議を進めて取引環境・労働時間改善に努めて参りたいと思っておりますので、委員の皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

II 議題

1. トラック輸送状況の実態調査結果について
資料1、資料2、資料2-2に基づき事務局より説明
2. パイロット事業について
資料3に基づき事務局より説明。

坂本 パイロット事業に協力したドライバーに対してはその分労働時間が伸び、残業代も発生する。パイロット事業を行う際にはそういった事情も踏まえて頂きたい。

支局長 パイロット事業に関する国の予算はあくまでコンサルに係る部分に対してのみとなっているが、坂本委員のご意見にあるような事情については留意したい

事務局	パイロット事業の荷主企業の選定については、議題1での説明を踏まえ農産物関連で選定を進めていきたい。
常磐委員	青果等を中心にとということだが、市場などは現状ほとんどが手積みの状態である。そういったドライバーの実態を事前に調査の上、パイロット事業に移って頂ければよいと思う。
事務局	現実的に市場での協力を得るのは極めて厳しいと考えており、現在は小売企業さまからの協力を考えている。
常磐委員	事業を青果関連で進めるとなると、資料で提示された実施時期では合わないのではないか。
事務局	資料はあくまで参考例であり、まずは協力頂ける企業さまにより当然、前後する等、調整は行うこととなります。
坂本委員	青果等であれば実施時期は考えないといけない。
支局長	パイロット事業については輸送品目を農産物関連企業に絞り、選定等は事務局に一任いただけるということによろしいでしょうか。
	(異議なし)

3. 今後の協議会の進め方について

事務局	来年度の協議会の開催については、パイロット事業開始前と開始後、年2回としたい。
	(異議なし)

その他

田草川委員	拘束時間オーバーの対策として、高速道路使用の奨励が挙げられる。そこで、ETCの割引制度の拡充検討をこの山梨からも声を上げていきたいと考えている。 また、連続運転4時間越えの原因として、サービスエリアでの駐車場の不足が
-------	---

背景の一つしてある。山梨で言えば、双葉のサービスエリアの21時過ぎなどは管理者からも度々お叱りをいただいている現状である。こういったインフラ整備についても取り組む問題かと思う。

坂本委員 例えば談合坂を過ぎたあたりに国の資材置き場があるが、そういった場所をトラック専用の駐車場に利用させていただくなどさせていただければ、連続運転の問題も少なくなると思う。

また、4時間ごとに休憩をしなければいけないというのは承知しているが、4時間10分、15分という程度で営業所まで帰れる場合、そちらの方が有効に休憩できる場合もある。線引きについても考えていただければと思う。

小林委員 今言ったような問題は、交通渋滞が根底にあると思われる。渋滞の解消も項目として挙げておきたい。

支局長 頂いたご意見につきましては、この協議会で扱える問題かは別として、きちんと認識したうえで今後の協議会にあたっていきたいと思います。

Ⅲ 閉会